

令和2年度 第5回 藤沢市市民活動推進委員会 議事録

1 日時

2021年(令和3年)1月30日(土) 午前10時2分～午後1時50分

2 場所

ウェブ開催

3 出席者

(1) 委員 11人

山岡委員長、坂井副委員長、林委員、樋口委員、大久保委員、間山委員、阿部委員、細沼委員、鎌倉委員、原田委員、西上委員※途中から出席※

(2) 市側 5人

福室参事、藤岡主幹、一瀬主査、浅野主任、緒方主任

(3) 協働コーディネーター 2人

認定NPO法人藤沢市民活動推進機構 手塚氏、堀氏

(4) 伴奏支援者 1人

関内イノベーションイニシアティブ株式会社 治田氏

(5) 傍聴者 1人

4 議題

(1) ミライカナエル活動サポート事業協働コースの2次審査(ヒアリング)について

(2) ミライカナエル活動サポート事業スタート支援コース・ステップアップ支援コース
の中間報告について

(3) 令和3年度ミライカナエル活動サポート事業について

5 配布資料

- (1) ミライカナエル活動サポート事業ヒアリング<協働コース>提案事業（冊子）
- (2) ミライカナエル活動サポート事業令和2年度中間報告資料<スタート支援コース>
<ステップアップ支援コース>（冊子）
- (3) 【中間報告】団体へのコメントシート
- (4) ミライカナエル活動サポート事業令和3年度募集コース概要について
- (5) ミライカナエル活動サポート事業令和3年度募集審査の評価項目等について
- (6) ミライカナエル活動サポート事業令和3年度募集年間スケジュール（案）

6 開催概要

開 会

- 事務局より、藤沢市市民活動推進委員会、及びミライカナエル活動サポート事業審査会の成立に関する報告が行われた。
- ミライカナエル活動サポート事業審査会の各委員から自己紹介が行われた。
- 事務局から、配布資料、及び本委員会の流れについて確認が行われた。また、審査会における審査選考の内容については、藤沢市情報公開条例第6条第3号に基づき、非公開となる旨、報告が行われた。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

議 題

(1) ミライカナエル活動サポート事業協働コースの2次審査（ヒアリング）について

(山岡委員長) それでは、早速ヒアリングに移りたいと思います。

まずは、「行政との協働コース」です。1団体目、特定非営利活動法人自立生活サポートセンター・もやい様、それから地域包括ケアシステム推進室様、音声を入れてください。

では、5分間で説明をお願いいたします。

(もやい) おはようございます。自立生活サポートセンター・もやいです。本日はよろしくをお願いいたします。

まず、修正箇所の確認ということで、お手持ちの修正箇所確認票に基づいてお話しさせていただきます。

まず、事業計画書を修正させていただきました。細かく文書のほうを変更させていた

だいたというのもありますが、大きく NPO 法人農スクールさんとの関係性、役割分担ということを明確にさせていただきました。NPO 法人農スクールさんは、農園利用方式という形で農園を利用させていただくサービス業ということで、私ども、お見積りにも載せております年間 25 万円お支払いして利用させていただくという形になっています。それに当たって農スクールさんのほうからは、農業の指導だったり、種とか苗の手配だったり、農地の管理、農機具の準備、貸し出しとかも全部していただけるということを確認しています。そのことを記載させていただいております。

＜変更箇所＞ No.1 は、農園利用方式を利用するということを記載させていただきました。

No.2 は、孤立状態から抜け出すための居場所の必要性をさらに追記させていただきました。

No.3 として、事業計画書の成果目標と効果ですけれども、ちょっと計算間違いをしまして、畑の参加者目標をかなり低く見積もっていましたので、100 名から 380 名に修正させていただき、1 回当たり 7 名～8 名の方が参加いただく計算で再計算させていただいております。また、最初、畑応援隊の目標数値を 100 組ということで設定させていただいていたのですが、こちらも農スクールさんにご相談の上、30 組へ修正させていただいております。

「この事業を通じて未来に対する思いを」というところで、「一人ひとりが自分自身に価値を見出し、多様性を受け入れることができる豊かな社会となる為の大地に近づきたい。そしていろいろな困難を抱え、孤立状態にある人が安心して社会とつながりなおせるようにしたい」ということを追記させていただいております。

スケジュールについては、参加者を募るチラシ作成を持ってきました。作付け計画とか苗・物資の購入は、先ほどお話ししたとおり、農スクールさんがしていただけるので削除しております。現在コロナ禍で、地域の祭りとか開催可否が不確かなところがあるため削除させていただいております。「近くの公民館」という記載をさせていただきましたが、地域包括ケアのほうからの指摘で、「近くの施設」に修正させていただいております。あと、2022 年 4 月に畑応援隊の募集時期を追記させていただいております。

次のページへ行きまして、事業計画書の「どのようにして事業（活動）を継続するのか」というところを修正させていただきました。先ほども話しましたが、2 年目のアプローチは畑応援隊を 100 名から 30 名、3 年目のアプローチを目標 100 名に追加させて

いただいています。

事業計画書の「協働する意義・必要性」についても、具体的に地域包括ケアシステム推進室様との内容と、農スクールとの役割分担を記載させていただきました。

収支予算書については、先ほどからお話ししており、農園利用方式なので、賃借料という形ではなく、入園料という形で記載させていただいております。それに見合う種苗代と収穫した野菜代を含めております。物品費から種苗代を削除させていただき、その分、消耗品ということで、軍手、靴とか帽子とか持ってない方がたくさんいらっしゃると思うので、その人たちも使えるような形で購入したいと考えて消耗品を計上させていただいております。活動運営予費の交通費は、東京・藤沢参加者分と東京、それぞれに分けて、ボランティア保険は 230 名で計上し、印刷費を両面カラーに変更しています。管理上、携帯を持ったほうが良いじゃないかということで、通信費を新たに計上させていただき、また、イベントもイベント開催費を載せていなかったのも、それをさらに計上させていただきました。

以上です。

(山岡委員長) ご説明ありがとうございます。

それでは、提案事業に対しご質問がある委員は挙手をお願いします。なお、質問される委員は、最初に申請団体、協働相手のどちらに向けた質問かわかるようお願いいたします。また、音声を入れることも忘れないようお願いいたします。

では、ご質問のある方、お願いします。

(坂井副委員長) 申請団体にお伺いします。外での作業ですから、天気が悪いこともあったりすると思います。そういったときの実施あるいは中止の判断、それから参加予定者への伝達といいますか、そのあたりはどのように考えておられているのかをお伺いします。

(もやい) 天候による判断については、農業指導をしてくださる農スクールさんと決めて、実施の可否、雨でもできる作業があるのかどうかを確認しながら進めていきたいと思っております。実施の可否に当たっての連絡は、先ほどお話ししたとおりに、専用の携帯を持ちたいと思っています。それで参加者の方と密に連絡をとればよいなと思っております。

(樋口委員) 協働相手である地域包括ケアシステム推進室の皆さんに質問があります。具体的な協働の内容を口頭で簡便に説明してください。

(地域包括ケアシステム推進室) 協働の内容といたしましては、主に6ページに記載のとおりだと思うのですが、実際に畑に来られた方の中で、何かお困り事を抱えている方がいらっしゃった場合に、こちらの包括ケア推進室だったり、市のほうで把握している相談先だったりがございますので、そういったところに適切につなぐことができると思っております。また、逆に、ここの農園が使えるといいなという方がいらっしゃったときに、我々のほうで把握しているところをご案内するという形で、双方向からのつながりみたいなものができるのかなと思っております。

(阿部委員) すばらしい提案だと思っておりますが、毎週5人の方が東京までいらっしゃるといことですね。それと、5人の藤沢の方が参加するということ想定されていると思うのですが、東京から来られる5人の方はどういう方ですか。スタッフですか、ボランティアですか、どういう仕事をされるのでしょうか。

(もやい) スタッフで、私とマキノも来ます。あと今、もやいの農業部というものがあまして、そこで活動してくれている人もボランティアとして参加してもらう予定であります。

(阿部委員) ボランティアの方とスタッフの方が来られるということですね。藤沢の人たちというのは、これから募集するということいいですね。

(間山委員) 最初に聞いているかもしれないですが、生産したものの自体は特に販売とかはせず、収穫したものを皆さんに配るとか、調理という活用方法なのかということと、将来的に人との触れ合いで慣れてきた場合については、学校関係とか保育園・幼稚園の方とあわせた体験なんかもしていただけると、もう少しバランスがとれて非常にいいかなと思えました。そんな文言も入っているともっとわかりやすかったかなと思えました。そういった方向もあるのかどうか、念のため確認でお伺いさせていただきます。

(もやい) まず、1年目についてはそんなにお土産に持って帰ってもらえるものがないですが、基本的に作業に来ていただいた方には、何かしらの収穫物をお土産としてお渡しできたらいいなと考えています。そのほかに、先ほどの畑応援隊で応援してくださっている方に、収穫体験みたいな形で参加していただけたらと思っております。

販売についても、これは農スクールさんともっと詳しく打ち合わせるですけれども、一応販売しても問題ないよというお話はいただいているのですが、どのようなやり方をするかはおいおい詰めていけたらいいなと考えています。

あと、ご提案いただいた学校とか幼稚園とか、地域のそういうところとのつながりで

すが、今まだ全然そういう経験がないもので記載させていただいてないですけど、逆に、もやいのスタンスとしては、興味ある方には参加していただきたいと考えているので、おいおいそういう形で連携できていったらいいなどは考えています。

(山岡委員長) 私から申請団体の方に質問です。この農園利用方式で農スクールさんと連携することで、畑の管理については安心してお願いできるということではよかったかなと思います。要するに農園利用方式というのは、もやいさんが、農スクールさんが借りている農地を利用させていただくということですね。その確認が1点。

その場合、具体的に場所が決まっているのかどうかということをお教えいただきたい。藤沢市といっても広いですし、場所によってできることとかやり方も変わってくると思うので、それを教えていただきたいというのが2点目。

もう一つ、仮にこの協働事業を実施した場合、2年目は応援隊の会費ということで30万円の収入がありますけれども、この協働事業の補助金がなくなった後は、どのような見通しでしょうか。前回もお聞きしたかもしれないですが、念のためもう一度、こんなふうを考えていますということをお教えください。

(もやい) まず、1点目については、農スクールさんが借りているのか、お持ちなのか、農スクールさんが農地として使っているところを農園利用方式で借りるということで、ご認識は合っていると思います。

2点目の場所について、先日、農スクールさんと一緒に、ここを利用してもらう予定ですということを見に行きました。場所は、葛原のえと菜園さんの事務所から徒歩で5分ぐらいの、道路沿いの農園を貸していただけることになっております。小さい小屋もあって、雨もよけられるようになっていますし、農スクールさんの事務所からも徒歩5分ぐらいなので、とても利便性のいいところを貸していただけるようになっています。

3点目、3年目の収益については、2年目が一応30組ということですがけれども、3年目は100組を目指しております、その事業収益によって畑の継続をできるようにしていきたいなと思っています。

(山岡委員長) 単純計算して、1万円で100組ということですね。わかりました。ありがとうございます。

それでは、質問が出尽くしたようですので、以上で質問応答を終了いたします。

特定非営利活動法人自立生活サポートセンター・もやい様、地域包括ケアシステム推進室様、ありがとうございました。最後に音声を切ってくださいようお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

(山岡委員長) それでは、続きまして、2団体目、フジサワキカク様、観光シティプロモーション課様、音声を入れてください。

それでは、準備ができましたら5分間で説明をお願いします。

(フジサワキカク) フジサワキカクの村田です。きょうはよろしく申し上げます。時間もないので、僕らが直したところをシンプルにお話しさせていただいて、後ほど不明点があれば、説明のほうで一緒にディスカッションできればと思います。

僕たちがまず大きく直してきたところは、前回いただいたフィードバックが内容や予算配分、事業の中身に関するアドバイスをいただいたので、僕らはそのフィードバックを踏まえて、もう一度、考え直してきました。

その上で変えてきたところで言うと、事業計画書の中身がかなり多くなっています。少し簡単に説明します。

まず、「輝く未来とその目的」です。僕たちが一番大事にしているところは、高校生がせっかくこの街で過ごすのであれば、青春をすごく楽しんでほしいというのが一番の目的です。また、前回、強調し切れなかったかなと思うのが、なぜ高校生なのかというところ。高校生時代にこの街に対して目を向けてもらうことで、将来的に街に帰ってきてもらう。この事業は、大人サポートという事業もあるのですが、高校生時代に大人の方に支えてもらって、その高校生がまた街に帰ってくる。青春というキーワードを力に、藤沢というのは継続的に地元の人にも外の人にも魅力的に映る街、そういうブランディング活動というのがこの事業の目的です。街からの視点を追加したという意味です。

2つ目は、非常に勉強になったなと思うところで、継続性の観点から、もう少し人材の循環みたいなところを事業内容に入れようかなと思っています。企画の段階で高校生と一緒に考えて、僕らは現役のクリエイターなので、そこの知見を知らせながら一緒に作業をしたり、仕組みとしてやりたいなと思って事業内容に入れさせていただきました。

3つ目の「役割分担」についても、シティプロモーション課と一緒に話して、より細分化したというイメージです。以前は、全体的に僕らが企画とか構想を大体やって、地元企業とのつながり役としてシティプロモーション課さんをお願いするという立ち位置でしたが、プロジェクトごとに、例えば地元と連携するコンテンツに関しては、シティプロモーション課にリーダーとしてしっかり企画からマネジメントまでやってもらおう。

一方で、高校生に関するコミュニケーションは僕たちがやろう。そういうはっきりとした役割に変えております。

次に、「目指す成果目標及び効果」に関しては、前回とほとんど変わりません。

この事業の価値は2つです。1つは、高校生たちと街の接点をつくるという意味でもインスタグラムをつくるので、そこのフォロワーを僕らの成果目標として出していいかなと思っています。もう一つのポイントとして、いかに街の人を巻き込めるかということです。僕らは2年目、3年目以降、街のお店からの支援金を集めようと思っているんですが、そこのお金と人数というところを成果目標にしたいと思っています。

5つ目、「スケジュール」です。これは前回フィードバックをいただいて、確かにこういうこともあったほうがいいだろうとか、予算はポスターより、もっと高校生におごる企画みたいなものを入れたほうがいいだろうなというところで、全体的に入れかえたり、少し細かく書き直しております。

次に、事業継続についてです。お金に関するところは基本的に前回と変わっておりません。より細かく、どう仕分けて集めるかというところは修正させていただいたのですが、やり方としては変わっていません。ただ、人材という面も意識して、継続の観点から人材をどう回していくのかも、この事業の一つの軸としてやっていきたいなというところで追加させていただいています。

7番目、事業収支予算書です。恐らく僕らが前回提出させていただいたものが物すごく粗くて、不安にさせて原因かと思っています。ただ、前回のフィードバックを踏まえて内容をいろいろ確かめて、今回は各コンテンツに対してもこれぐらい使おうというところの計画をしっかり練ってきて、より細かく書いたという感じです。別途資料で内訳については添付させていただいております。

以上です。

(山岡委員長) ご説明ありがとうございます。

それでは、提案事業についてご質問がある委員は挙手をお願いいたします。

(阿部委員) 前回、高校生の企画の参加ということを申し上げたので、それは取り入れていただいているととてもいいと思っています。高校生にも来てもらうとしたら、集まる場所的なものはあるのでしょうか。どんなところに集まって、どういうふうに指導していくおつもりでしょうか。

(フジサワキカク) それに対する資料があるので、スクリーンシェアさせていただき説

明させていただきます。

高校生のかかわり方は幾つか想定しています。まず、このプロジェクト自体が全てのコンテンツに高校生が出てくるということで、毎回、例えばモデルになりたい人とか、イベントに参加したい人、参加するという形での高校生の参画は基本的に全てありますので、場所はその都度変わります。現状やっているので言うと、高校生のポスター撮影で海に来てもらったりとか、公園に来てもらったりということですね。

その一方で、今回厚くしたいなと思っている人材の育成のところですね。それに関して#フジサワの高校生プロジェクトは、資料にも添付させていただきましたが、ラジオだったり、SNS だったり、幾つかコンテンツがあるんですね。全体のプロジェクトというよりは、それぞれのコンテンツに興味がある、SNS をつくるのに興味があるという子を毎回募集して、僕らと一緒にオンラインとかでミーティングをやって、実際に撮影もしてということをやろうと思っています。

実は藤沢市のオйкаワさんと一緒に、高校生クリエイター企画というのを現段階でやっています。その第一歩として、そこに参加してくれた子たちをLINEオープンチャットで、ちょっとクリエイティブ系に興味がある子を今後もふやして行って、その場で「こういう興味がある人、どう？」というので、人材を集めていこうかなと思っています。

(細沼委員) 修正点をお伺いして、大分考えられたのかというふうに感じております。

前回とちょっと違ったところで、第1回から第4回までタピオカ還元キャンペーンをやられるという内容になっていますけれども、これはお店と提携されているというか、お話がついているということで理解してよろしいのでしょうか。

(フジサワキカク) そこは毎回、お店はかえていこうかなと思っています。具体例として、タピオカみたいなお店と提携したいなと思っています。意図として、そこに何で現金が要るの、ただでのごちそうもらえばいいじゃないということも、このキャンペーン自体、前回、ポスターでどれだけ認知できるのかというお話があったと思うんですが、とはいえ、ポスターとかお店とか、実際にデジタルでなくて、アナログなところでの接点というのを何かつくりたいかなと思って、じゃお店のところでもそういうキャンペーンをやれば、高校生の認知も広まるだろうし、SNS のフォロワーのアップにもつながるんじゃないかと思って、今回はさせていただいております。毎回お店はかえて、よりいろんなお店を知ってもらえるようにしたいなと思っています。

(細沼委員) いろんなお店を知ってもらったほうがいいじゃないかなと思います。

(フジサワキカク) あと1点、2-24 ページで、数字をちょっと間違えてしまったのを訂正するのを忘れていました。この場をかりて訂正させてください。2-24 の大人サポート「サシイレ募金」の個人でサシイレ、団体でサシイレというものがあるんですが、これは年間、1年目、2年目ともに「4」、「10」となっているんですが、これは「8」、「20」の間違いです。計算結果自体はそのまま、そこの数字をちょっと間違えていました。ここで修正させてください。

(山岡委員長) 私から1つよろしいですか。事業の変更自体はこれでいろんな人たちがかわれるようになり厚みができたなと思って私は聞いておりました。前回の審査会のときに、どっちかという藤沢の海側にフォーカスを当てたような企画が目につくけど、藤沢には北側のエリアもあるという話もあったのですが、そのことに対して、何か修正があれば教えていただきたいなと思います。

(フジサワキカク) まさにおっしゃるとおりだなと思って、そこは毎回の企画の中身で対応できる場所であるなと思いつつ、例えばどういうことが考えられるのか。今、コンテンツの中に「#フジサワの青春 50」があると思っておりますが、それは南だけではなく、藤沢全体の中で遊べる場所ですね。こういうふうな遊び方ができるぞというので、市の中を満遍なく、正直言って僕らが「ここ、そうなんじゃないかな」と言うよりは、高校生と一緒に探しに行って、どうやって遊ぼうかというので発見していくということかなと思っています。全体的にこのプロジェクトを考えたときに、恐らく一人一人、この街の魅力というのは違うんじゃないかなと思っています。ただ、その見方とか発見の気づきというのを提供してあげることで、一人一人、それぞれの魅力を見つけてもらえることになるのではないかな。本当に藤沢は魅力がいっぱいあるので。

もっと具体的に言うと、藤沢のロケ地マップみたいなのが今、シティプロモーション課さんから出ているのですが、これは結構おもしろいなと思っています。ロケ地北側と競合とかもあったので、そういうのを見ていくと、北の魅力はシティプロモーションさんに種は既にあるということがわかったので、そこをしっかりと企画の事前に見ながら、満遍なく見つけていきたいなと思っています。

(山岡委員長) 私の感覚としては、フラットにそうやって魅力を探そうというのと、どうしても海のほうに目が行くと思うので、意識的に市の北側にフォーカスしていくと、ちょうどバランスがいいと思います。先ほどももやいさんのところで、「農」という話も

あったし、それはそれで藤沢のひとつの側面です。高校生が関心を持つかどうかはまた別かもしれないですが、ぜひそういう視点も取り入れてもらいたいなと思います。

(フジサワキカク) ストレートに「農業をやろうよ」と言っても、もしかしたら「いやいやいや」となるかもしれないですが、それを僕らの強みである制作クリエイティブというもので、見せ方を変えることで興味を持ってもらう。ある意味それが僕らの仕事なので、ぜひ農地とかをやりたいです。

(山岡委員長) ぜひ協働してください。

(坂井副委員長) 協働部署のほうに1点お伺いしたいのですが、今回、コンテンツ事業ということですから、いかに皆さんに広くこれを知ってもらえるかというところが成功の鍵になってくるかなと思うのですが、例えば市のホームページとか、そういったところの活用という点では何かお考えでしょうか。

(観光シティプロモーション課) 今回、協働させていただくということなので、行政のほうで用意できるメディア、広報媒体というものはふんだんに使っていこうかなと思います。市のホームページはもちろんのこと、シティプロモーション課のほうもページを持っておりますし、各 SNS も持っております。ほかにも、私どもシティプロモーション委員会という委員会の組織も事務局として活動している。委員会には、例えば市内の鉄道会社ですとか大学さんですとか、いろんなメディアさんもメンバーとして入っています。そういったメンバーの方々に協力をお願いして、例えば駅構内に掲出していただいたり、メディアのレビューショーなんかに取り上げてもらったり、J:COM さんに取り上げてもらったりとか、そういった活用のご協力は十分できていると思っています。

(山岡委員長) ほかいかがでしょうか。——よろしいですか。

よろしければ、時間はまだありますが、ここで質疑を終わりにしたいと思います。

以上で質疑応答を終了いたします。フジサワキカク様、観光シティプロモーション課様、ありがとうございました。最後に音声を切ってくださいようお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

(山岡委員長) 次は、「行政以外との協働コース」です。NPO 法人湘南クリーンエイドフォーラム様、日本環境設計様、音声を入れてください。

では、準備ができましたら5分間で説明をお願いいたします。

(湘南クリーンエイドフォーラム) 湘南クリーンエイドフォーラムの五十嵐です。本日はよろしくお願いたします。

前回の1次審査の結果を見させていただきまして、私たちの伝えたいことがよく伝えられていなかった部分もあったのかなと反省しております。それに基づきまして、今回新たに提出しました資料に関しましては、全体的にわかりやすく、具体的に細かい部分を記載したつもりでおります。表現の変更や、文章の組みかえとかが主で、具体的な内容に関しては、事業計画、収支ともに大筋は変わっていませんが、ちょっと注釈をさせていただいたほうがいいと思われることについてお話いたします。

審査委員の皆様からいただいた要望の中で複数あった、リサイクル工場の見学会を入れたらどうかというアドバイスに対しまして、事業の内容に具体的に記載いたしました。あとは事業の内容として、今回の助成事業の期間ではリサイクル品をつくり上げるのではなくて、リサイクルをつくるための中間原料の作製という内容を新たに記載しております。その部分は事業計画の中で、注釈として加えておいたほうがいいかなと思っております。

収支計画に関しまして、前回の1次審査でこちらの内容が伝え切れてなかったなという思いがありまして、ご説明を加えさせていただきます。

今回、工場見学という事業をつけ加えることによりまして、全体的な金額の組みかえもしております。それによる変更と、あとは前回の資料では、日本環境設計さんの事業として資金を使う部分のごみの運送費用だけを計上していたのですが、今回の資料では、リサイクルにかかる費用も掲載しております。それによって事業全体の金額が上積みされているという変更事項が生じております。

事業の収支予算書は、前回のものに関しては細かい部分を記載できてなかったのですが、今回の資料では具体的な商品であったり、内容の部分を詳しく説明させていただいているという形で変更しております。

最初にお話ししたように、全体的にブラッシュアップしております。一つ一つ説明すると時間が足りなくなってしまうのかなと思いますので、こちらからの説明としては以上になります。

(山岡委員長) ご説明ありがとうございました。

それでは、提案事業に対してご質問がある委員は挙手をお願いいたします。

(阿部委員) 藤沢市がセブン-イレブンさんと協力して、ペットボトルを回収するということをやり始めたというニュースがあるのはご存じでしょうか。例えば海岸で集めたペットボトルをその機械に入れると、あとは全部、市のほうでまとめてリサイクルにし

てくれるという話になって、お金もかからないしということになるのですけれども、これとは意図が違うのでしょうか。それに乗せてしまえば、それで済むじゃないかという気がしたんですが、いかがでしょうか。

(湘南クリーンエイドフォーラム) セブンイレブンさんの事業に関しましては、全国的に徐々に普及してきておりまして、私も3～4年前ぐらいにそういうのが始まったということで注目してまいりました。セブンイレブンさんの事業の内容に関しましては、一般に発生したごみ、一般廃棄物を回収するという形の内容だと思います。飲み終わったペットボトルのキャップを外して、周りのラベルを外して、水洗いして、回収ボックスに入れるという仕組みの事業ですが、私たちの事業は、自然をきれいにするために、自然界に流出してしまったごみを回収して、そのままリサイクルに回すという事業になっておりまして、周りに捨てられてしまったものを再利用する形の事業になります。協働する日本環境設計様の最新の技術で、そういった汚れたもの、劣化してしまった容器をリサイクルするには、私たちの事業のほうがすぐれているというふうに思っております。

(阿部委員) ペットボトルをリサイクルする技術としては、それほど変わらないと思うのですが。ペレットになったものを服にするところには少し技術が要るのかもしれませんが、日本環境設計さんでないとできないというのをもう少しご説明いただけますでしょうか。

(湘南クリーンエイドフォーラム) セブンイレブン様はきれいなペットボトルしかリサイクルしようとされてないですけれども、私たちは汚れてしまったもの、ちょっと傷んでしまったものをメインに再生しようとしております。その違いが大きいのかなと思っています。実際に、市民が拾ったものを主体にこの事業を設計しているというところが大きな特色かなと考えております。

(阿部委員) 海岸で調べるごみを集めて分けられますよね。その袋を具体的に誰がどこまで、どういうふうに運ぼうということを考えていらっしゃるのですか。そこをちょっと教えていただけませんかでしょうか。

(湘南クリーンエイドフォーラム) 「調べるビーチクリーン」というものを事業の内容に加えております。これはICCという国際的なボランティア団体が30年前から行っている調査活動に遵守したものになるのですが、ごみの種類ごとに数を数えることで、参加していただいた皆さんに、ごみの具体的な内容を把握してもらうことが大きな目的になります。その作業に伴いまして、最終的には可燃・不燃というふうに分けてごみ袋に

入れていくのですが、今回の事業では、それにプラスしてペットボトル専用のごみ袋をつくりまして、ペットボトルだけは違うごみ袋に入れて回収しようと考えております。

そのごみの回収方法ですが、神奈川の海岸に関しましてはかながわ海岸美化財団という団体様が一括管理しております、その団体様が指定する場所に置いておけば回収されるという仕組みができていますが、今回の事業ではかながわ海岸美化財団様にも協力していただきまして、回収したペットボトルの袋は、かながわ美化財団さんが保管する場所で別個に置いておいてもらうことを考えております。その分けていただいたペットボトルごみに関してはこちらのほうで回収して、こちらの保管場所で保管するというスキームを考えております。

(阿部委員) そしたら、美化財団さんが保管したごみを服部商店さんへ持って行って、そこで何カ月か置いて、それを環境設計さんに運ぶということですか。

(湘南クリーンエイドフォーラム) そのように考えております。一次保管場所、中間保管場所、最終のリサイクル工場という形で、ペットボトルがたまったら効率よく移動していくという仕組みを考えております。

(阿部委員) 海岸のごみというのは別個にしないといけない、ほかのペットボトルとは一緒にできないということでしょうか。

(湘南クリーンエイドフォーラム) もともと海岸のごみに関しましては、ペットボトルもレジ袋もコンビニのお弁当も一緒に回収して、大体燃やすか埋め立てられるという処理をされていると思うのですが、その燃やしたり、埋め立てられてしまうようなごみの中からペットボトルを別にしておいて、今回の事業で再利用するというふうに考えております。

(山岡委員長) これは日本環境設計さんへの質問になるかもしれませんが、継続のところで、再生したレジンペレットの販路を確立してマネタイズ化することで継続していくという記載があるのですが、その見通しについて教えていただきたいです。今回の申請の時点で既に約100万円の持ち出しがあるわけで、それをカバーして、さらに上回るものがないと成り立たないと思いますが、現状、3年ぐらいでこのレジンペレットの販路がこんなふうにいけそうなんだという見通しがあれば教えてください。

(湘南クリーンエイドフォーラム) 再生の事業に関しましては、環境設計様のほうからご説明していただこうと思いますが、今回の事業計画は、ご指摘のとおり、1年目に関しては、中間原料をつくるというところまでしか計画ができておりません。2年目、3

年目に、それを収益化していくということを考えております。収益の一部を寄附という形で還元していただいて、それを事業の継続化に充てるという部分を事業計画に載せているが、もう一つ、他の企業様からの支援を求めるということも記載しています。他の企業様が主体になっているようなところで今回の事業に加わっていただくという部分を2年後、3年後に考えております。具体的にはプラスチックの業界団体様、その代表的な日本プラスチック工業連盟様と弊団体が協力関係にあります。そこに協力をいただく。個別の企業様に協力していただけないかなということで、お願いしていくようなことも考えております。あとは、環境設計様からの寄附を予定しておりまして、それで事業の継続化を図っていく予定にしております。

今回、藤沢市の事業で計上しています100万円をちょっと欠けるぐらいの予算に関しましては、3分の1は今回のスタートアップするに当たっての資材購入費、それに関しては弊団体のほうから持ち出すというふうに考えておりまして、藤沢市様の補助金に関しましては、スタッフの人件費とごみの輸送代が大きいところになってくる。ごみの輸送代をどうやって2年後、3年後工面していくかというところが大きい課題だと私たちも考えておりまして、ごみの輸送代に関して、ほかの企業の助成であったり、協力であったり、日本環境設計様からの寄附で賄っていきたいと考えております。

(山岡委員長) その協力というのは、要するにこのレジンペレットを買ってもらうということですか。

(湘南クリーンエイドフォーラム) 私が今お話ししたのは、市民活動によって、ごみになったものをもう一度再生するという事業自体に対する協力です。

(山岡委員長) 私はこのレジンペレットを販売するのかなと思っていたんですが、そういうことではないんですか。

(湘南クリーンエイドフォーラム) 環境設計様のほうの事業としては、そのレジンペレットを使って再生したものを販売する事業になります。

(山岡委員長) マネタイズというのは、そのことを言っていると理解していいんですか。

(湘南クリーンエイドフォーラム) この事業計画で書いていますマネタイズ化というのは……。

(山岡委員長) レジンペレットを販売するということですよ。その見通しをお聞きしたかったんです。売れそうなんですか。ここには4000キロが出るわけですよ。その4000キロは、どれぐらいで販売できそうなんですか。

(湘南クリーンエイドフォーラム) それに関しては、高橋さんのほうからお答えいたします。

(日本環境設計) 日本環境設計の高橋です。よろしくお願いいたします。

当社の海洋漂着物を製品化するという取り組みは去年から大々的にスタートしまして、去年の9月と12月にいろんな企業様を集めて、ビーチクリーンだったり、セミナーだったり、ワークショップを開催しております。去年の9月、12月両方とも50社ほど集まっていたかまして、対面、オンラインを含めて100名近くご参加いただいている中で、製品開発の話も進めております。第一段がことし4月、どことは申し上げられないですが、大体的に製品を出していく予定にあります。今、企画が4~5社ほど進んでいて、夏までに商品化を目指しております。こちらの原料はまだ湘南で集めたものは含まれていないですけれども、この事業が成立しましたら、湘南のものも入れて展開を進めていきたいというところで、そこでのマネタイズはしっかり見通しが立っている状況です。

(山岡委員長) ほかいかがでしょうか。

(阿部委員) 日本環境設計さんにお伺いします。先ほど言われましたように、海から出るペットボトルと一般のペットボトルと、処理方法が全く違うのですか。

(日本環境設計) 海岸で拾われたペットボトルは汚れがついているものが多いので、洗浄工程は水洗浄の工程とアルカリ洗浄の工程があるのですが、アルカリ洗浄の工程じゃないとちょっと難しいというところと、あとは100%海洋のペットボトルだけでは品位がなかなか保てないので、ほかのものと混ぜながらその比率を変えていったりしながら、その調整できれいに製品化できるものをつくっていかうとしております。

あと、今回の繊維の製品化というところとは外れてしまうのですが、弊社は川崎にケミカルリサイクルのペットボトルの工場を持ってまして、そこは通常のペットボトルのマテリアルリサイクルの工程とは違う、化学的に分解して非常にきれいなペレットを抽出するという工程を持っていますので、将来的に海岸漂着物で拾ったあまり品位のよくないものも、その工程に入れれば品質の高いペレットができるということも、見通しとしては入れ込んでいけるかなと考えています。

(阿部委員) もう一度クリーンフォーラムさんにお伺いしますが、さっき海岸美化財団でペットボトルを預かる。そこから服部商店に送る必要はないじゃないですか。真っすぐに環境設計さんに送るということはどうですか。

(湘南クリーンエイドフォーラム) 効率化を図らないといけないという部分がありまして、美化財団さんはいろんなところから回収してくるスキームを持っているのですが、その事業の中の一部として、今回の私たちの事業を組み込んでもらうという形をとっております。それによって運搬費用を削減できるということがあります。美化財団の一旦回収した置き場に、私たちの事業で回収したものも置いてもらうということで経費削減を考えています。

(阿部委員) 結局、保管費用が発生するということにはなるんですね。保管費用を払っても、そのほうが効率的ですか。

(湘南クリーンエイドフォーラム) かながわ海岸美化財団様には、経費が発生しない範疇でご協力をいただくというお返事をいただいております。保管には経費がかからないような形で協力をしていただくことになっております。

(阿部委員) 服部商店さんに、何で毎月4万円払うことになるのかということがピンとこないんですが、そのところをちょっと説明していただけないでしょうか。

(湘南クリーンエイドフォーラム) 中間の保管場所で服部商店様にお願いするというのと、美化財団さんの置き場から中間の保管場所まで運んでもらう費用が、今回計上している内容となります。

(阿部委員) それはどうして必要なのかというのがよくわからないんですが。

(日本環境設計) そこを私から補足します。ペットボトルのリサイクルを投入するロットというのが、ある程度量がないとまとめてリサイクルが開始できないんですね。例えば、1カ月集めたものですぐリサイクルができれば保管費用は発生しないんですけれども、ある程度量がまとまるまで滞留させて、投入ロットになった時点で投入ということなので、どうしても3カ月から半年ぐらい保管しないといけないという期間ができます。その期間というのは服部商店で持つのか、どこかの倉庫で持つのか、結局費用がかかってしまうので、その間の保管費用ということになるかと思えます。

(山岡委員長) ほかはよろしいでしょうか。——よろしいですか。

そうしましたら、以上で質疑応答を終了いたします。

NPO 法人湘南クリーンエイドフォーラム様、日本環境設計様、ありがとうございました。最後に音声を切ってくださいようお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

(山岡委員長) 以上で、公開ヒアリングを終了いたします。

申請団体及び協働相手の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大、さらに緊急事態宣言の再発出という状況下で、ここまでご準備等、大変なご苦勞があったことと思います。社会課題が複雑化する中において、市民活動はより一層求められてくることと思います。厳しい状況の中ではございますが、団体活動の継続・発展を目指してご尽力いただければと願います。本当にお疲れさまでした。

÷÷÷

(山岡委員長) それでは、以上でミライカナエル活動サポート事業協働コース公開ヒアリングを終了いたします。ここで事務局にお返しいたします。

(事務局) 山岡委員長、ありがとうございました。

本日の結果は、来月上旬ごろ、郵送にて通知させていただきます。

以上をもちまして、本日の審査会を終了いたします。

申請団体、協働相手の皆様、本日は以上で終了となりますので、退室をよろしく願います。なお、今回こういった形でZoomに急に変更等、大変ご迷惑をおかけしました。本当にありがとうございました。

÷÷÷

○事務局から採択可能団体数の確認、および審査会の審議方法について説明。

÷÷÷

審査会

(藤沢市情報公開条例第6条第3号に基づき非公開)

÷÷÷

(2) ミライカナエル活動サポート事業スタート支援コース・ステップアップ支援コースの中間報告について

÷÷÷

午前11時51分 休憩

午後0時1分 再開

÷÷÷

(2) ミライカナエル活動サポート事業スタート支援コース・ステップアップ支援コースの中間報告について

○事務局から中間報告会については、ウェブ会議という状況を考慮し、委員からは後日コメントシートにて報告を受ける旨、説明を行った。なお、各団体からの報告は書面、および伴走支援者からのコメントという形で置き換えた。

(関内イノベーションイニシアティブ) 皆さん、こんにちは。私は関内イノベーションイニシアティブの治田と申します。このたびミライカナエル活動サポートの2つのコースの方々への伴走支援を担当させていただいております。

最初に、スタート支援コースの方のお話をいたします。まずは「障がいのアナ」さんです。

伴走支援ですとか事業を進めていく中で、代表の団体運営に対する姿勢が随分変わりました。最初は、ご自身はこれがやりたい、こうするというご思いが大変強かったですけれども、今は一緒にやろうとする方々といろいろなやりとりを進めながら、ご自身の強みである元アナウンサーであったり、いろいろな障がいの方々の支援をしておられる立場をきちっと認識されて、非常に充実した紙面を作成していろいろな発信をされています。

そして、その次の段階として、この組織は今回、20万円いただいているわけですが、団体としてNPO法人化するとか、もしくは会員制度をしいてちゃんと会費や、寄附金なりをいただける体制にするというところまで話が一気に進みまして、非常にいい形で進んでいるかなと思っております。

2番目の「SASP」さんですが、こちらはお子さんが代表でアーティストとして、支えているのがお母さまという形です。最初は二人三脚でやってきたということもずっとご主張されていたのですが、今、だんだん組織として役割分担をして進めていける体制になってきていると思っております。

彼らが一番このスタート支援コースということを知ったのは、ご自身たちがこれからワークショップをするわけですが、その広報活動を市の広報に載せていただいたことによって、この枠組み自体が藤沢市のさまざまな支援、そのうちの広報を支援してもらえるとこのところを強く認識されて、これまでとは違った集客に今、取り組んでおられます。実際、このコロナの中でどこまでできるかというのがありますけれども、そう

いうことを体感しながら、よその団体さんの動きも見ながら、次のステージに進めるか
と思っているところでございます。

3番目、今度はステップアップ支援コースになりますが、「ホームスクーリングで輝
くみらいタウンプロジェクト」です。こちらは助成金としては3年目になっています。

迷いながらも、プロジェクトを今起きている現状に合わせて進めていくという姿勢を
ずっととっておられていて、最初は不登校になった子どもたちのお母さまへのケアとい
うことを主眼にしていたのですが、ことしは不登校の子どもたち自身が、自分たちの意
思でいろいろなプロジェクトを進めていくのに、お母さまたちが応援するというところ
で今、地域通貨の取り組みとか始めているところです。

地域通貨自体がどこまで有効になるかというのは、社会実験的に取り組んでいるもの
なので、どういうふうになっていくかということもありますけれども、オンラインにな
って組織運営を進めていく上でも、もともと対面でのお母さまたちへのケア活動がオン
ラインになることで、団体運営にかかわる大人たちが非常に顕在化してきたということ
もありまして、今まで小沼さんだけが引っ張ってきて、小沼さんがやりたいことを進め
てきましたが、そうじゃない形になりつつあるかなというところで、この後の4カ月を
楽しみにしたいなと思っております。

4番目、「特定非営利活動法人湘南食育ラボ」さんです。こちらは採択されたときか
ら、大変難しいなとは思っていました。こんな個人的に感想を言っていないかわ
からないですが、学校としては非常に大きな予算を持って動いていて、学校法人の中の
NPO 法人としてどう動くかというところにずっと悩みを抱えていて、今回は行政のお
金をいただくことで、組織内での NPO の立ち位置をいろいろ整理したかったという
ところが本音だったかな。あわせて、自分たちの持っている資源を活用して、地域の
NPO に自分たちの活動を開いていこうとしつつも、対象となる NPO というのが、ど
うしてそことつながるのかとか、その辺のプロジェクトの意義みたいなものが整理し切
れないまま進んできている。一方で、この伴走支援のプログラムに参加することで、ほ
かの NPO なり、ほかの団体はどういうふう動いているのかを非常に勉強されたかな
という感じがしております。

こういう事業としては、ある種の NPO さんをつながりながら、障がいがある方々の
嚙下がうまくいかない、その流動食をつくっていくお手伝いとか商品化みたいなことに
取り組むことにはなっていますが、それがこの金額とこの期間で商品化までいくのか、

いく必要があるのかというところを今後、見守っていきたいなと思っているところです。

最後ですが、「湘南市民ワークショップ」さんです。代表の清水さんがアーティストということもあって、この講座の中で、自分がやっていらっしゃることの言語化というのがなかなか難しかったのですが、ただ、このステップアップ支援コースについては、団体の代表だけじゃなくて、それを支えてくれる人も必ず参加してくださいということで、2名、3名体制で参加いただいています。

そこに来られた宮崎さんという70歳ぐらいのおばあちゃまが、NPOというものを大変よくわかっておられて、例えばコロナになって、ワークショップの参加者に対してお金を取らなかったのですが、「今だからこそ取らないと、あなたがやっている意味はないわよ」みたいなことを講座の中でおっしゃるんですね。どうしても相手方を考えると、お金を取らないで自分さえ我慢してしまえばみたいになりがちなものを、組織として成り立たせるということと、その団体の意義みたいなものを組織内で定着させるというところに非常に取り組んでくださったのかなというところがある。

あわせて、Zoomを使ったワークショップで、音楽をそれぞれの場所でやるとずれますが、そういうものうまく調整しながら、参加者と一緒にアート作品というか、作り上げていって、それを発表の場までどう押し込んでいくかというところを非常に真摯に取り組まれている。

最初は、この助成金を使いこなせるかなと思っていましたが、何とかいけると思えます。そして、継続するに当たっての組織のお金についても今、考えられるようになってきているので、この後の残りのところでそのあたりを詰めていけたらなと思っております。

最後になりますが、同じ地域で活動するNPOがこういった助成金を通して、異分野ですが知り合えるということの意味というのが、今回非常によくわかりました。たった5団体ではありますが、これがもう少し数がふえていくと、例えばそれぞれの団体のイベントに参加し合い、何か悩んでいるときに補完し合うとか、取材しに行くとか、そういうことでの連携が図れることによって、藤沢の豊かなNPOというのがたくさんの人に知れるようになるのではないかなということを感じているところでございます。

あとは助成金の意味ですね。税金を使うということはどういうことだろうということも講座の中でもいろいろ考えていただきました。それから、この助成プロジェクトの協働という意味をどう進めていくかということについても考えていただくことができた。

まだまだどこまでの理解かというのは難しいところもありますけれども、委員の先生方からの厳しいコメントも含めて、この先もう少し背中を押していただけたらなと思っております。

以上でございます。

(山岡委員長) ただいまスタート支援コース・ステップアップ支援コース、5団体について伴走支援の方からコメントをいただきました。本当は団体へのご意見やアドバイスをいただくということですが、今回はそれができないので、先ほど事務局からお話ありましたように、期日までにメールで事務局へ提出していただくということで、よろしくお願いいたします。

そのほか何か確認しておきたいことがもしあれば、この場でおっしゃっていただければと思います。進め方について事務局への質問か、今、治田さんから報告があったことについてのご質問かと思いますが、いかがでしょうか。——よろしいですかね。

今回、中間報告ができなかったのも、団体の方がみんな集まる機会が1つ減ることになるのですが、今、治田さんからお話があったように、講座の中でそうやって交流ができていくということでもとても安心しましたし、それが新たな価値を生み出していく可能性があるということですので、うれしいと思いました。

(林委員) 私がどうしても1個だけ気になったことがあります。ホームスクーリングさんの件ですけれども、予算が30万、システム開発だけじゃないですが、入っているのが今、どんな感じなのか。そもそも審査のときにもあまり説明がない使われ方だったので、私が聞いたところもありまして、これが現状どうなっているのか、もし知っていられちゃいましたら、教えていただければと思いました。

(関内イノベーションイニシアティブ) 私のほうではあまりホームページのところは伺ってはいないですけれども、今、予算的なところではホームページをつくりたいところですね。あと、今お聞きなされたのはシェアシステムということですかね。

(林委員) マッチングサイトのいわゆる開発と書いてあるので、私が大きなものをイメージし過ぎてしまっているのかもしれないですけれども、今のホームページ、ブログ形式だと思いますが、そこをちょっと変えるレベルじゃないのかなと思っております。

(関内イノベーションイニシアティブ) そこは事務局のほうからお答えいただいたほうがいいですか。確か予算がちょっと変わったりしていますね。

(事務局) どの団体さんも事業が進む中で若干のというところはありますけれども、ホ

ームスクーリングさんに関しては、シェアシステム、マッチングサイト構築費用というところで、たしか 30 万ということで予算をつけられていて、こちらと昨年末お話をしていた中で、システムとしてそのままやっつけていかれていると伺っております。

ただ、当初こちらの進捗状況の確認書にも団体さんご自身で書かれています、親同士のシェアシステムとおっしゃっていたのをゆくゆくは地域へと行ったところだったのですが、親同士のシェアシステムだけでは限界があるということをお気づきになられて、親御さんも当事者本人の方も、そして地域でも、広げた形で今、「地域通貨『優』プログラム」とありますが、これは不登校といったものも全部受け入れていける地域づくりという意味ですが、そのためのシステムの構築をされていらっしやって、予算をそちらに使われているというお話は伺っております。

(関内イノベーションイニシアティブ) そこは地域通貨という仕組みをみんなで今いろいろつくってはいるようで、そっちに変えたいわけじゃないけど、その辺まだ迷っていらっしやる感じだったと思いますので、そこはまた確認してご報告させていただくようにします。

(事務局) いろいろ迷いながら進んでいらっしやる中で、最後、5月まで事業を続けていただいて、今ちょうど中間地点にいるわけですが、最終的に事業が終わった時点で、決算まで含めて事業の報告書をいただいて、また委員の皆様にご報告させていただきます。

(山岡委員長) よろしいですかね。

以上で、議題(2)「ミライカナエル活動サポート事業スタート支援コース・ステップアップ支援コースの中間報告について」を終了いたします。

ここで伴走支援の方は退出されます。関内イノベーションイニシアティブ株式会社の治田さん、どうもありがとうございました。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

(3) 令和3年度ミライカナエル活動サポート事業について

○配付資料確認後、事務局から本制度の変更案について説明を行った。

(事務局) それでは、議題(3)「令和3年度ミライカナエル活動サポート事業について」、ご説明させていただきます。資料3-1「ミライカナエル活動サポート事業令和3年度募集コース概要について」、資料3-2「ミライカナエル活動サポート事業 審査の評価項目について」、資料3-3「ミライカナエル活動サポート事業 令和3年度

募集年間スケジュール」の3点となります。

まず、資料3-1「ミライカナエル活動サポート事業令和3年度募集コース概要について」をごらんください。

来年度のミライカナエル活動サポート事業の募集内容につきましては、10月に行った委員会でもお諮りいたしました。今回、新たな変更も追加させていただきまして、こちらの表にまとめております。現在のものからの変更箇所には下線を引いております。また、10月の委員会の場でお諮りしていない新たに追加した変更箇所には、枠に薄いグレーをつけております。

主な変更箇所について、上から順にご説明いたします。

まず、No.2「事業期間」の協働コース、行政以外との協働については、多様な主体との協働の促進のため、行政との協働と同じ2年間とします。

No.4「応募資格（団体要件）」の協働コース、行政との協働、⑤10人以上によって構成される特定非営利活動法人をめざす市民活動団体と現行ございますが、こちらは10人以上メンバーがいるのであれば、特定非営利活動法人（NPO法人）の設立に必要な会員人数を満たしますので、「特定非営利活動法人をめざす」という主観的な表記は削除いたします。

No.4「応募資格（団体要件）」、検討事項1《実績要件の追加について》は、10月の委員会で、ステップアップ支援コースや協働コースの応募団体さんに、前の段階のコースで採択された実績ですとか、それ相応の実績を求めるか否かというご意見がございました。これにつきましては多くの団体さんにエントリーしていただけるように、現行どおりとさせていただきたいと存じます。申請書類に活動実績欄を設けますので、こちらを選考の際の判断材料としていただければと考えております。

No.5「補助金」は、スタート支援コースのユース枠を上限20万円とすること、ステップアップ支援コースを金額は現行どおり上限50万円で、提案事業予算の80%以内とすること、協働コースの行政以外との協働は、行政との協働と同じ1年目150万円、2年目100万円とすることとします。

No.6「採択数」のスタート支援コースは、一般枠とユース枠を一緒に審査選考することとし、ユース枠に優先枠を設定します。

これらにつきましては、10月の委員会でご説明をしたとおりでございます。

裏面に参りまして、No.8「検討事項2」、《重複申請》についてです。

現行では、複数のコースに同時申請はできないということにしております。このことにつきまして、今年度の募集のときに団体さんから、ステップアップ支援コースと協働コースの両方にエントリーしたいというご希望がございました。仮にステップアップ支援コースと行政との協働の両方に申請した場合、両方とも採択されていれば、同じ団体が、今年度ステップアップ支援コース、来年度、再来年度が行政との協働コースを実施できるということになります。現行では複数のコースに同時申請できないとしておりますので、今は団体さんに1つに絞って応募していただきました。ただ、そういった経緯がございましたので、こちらに検討事項として載せさせていただきました。

事務局としましては、スタート支援コース・ステップアップ支援コースと協働コースとでは事業の性質や事業実施期間が違いますので、スタート支援コース・ステップアップ支援コース、いずれか1件までと、協働コースの行政との協働、行政以外との協働、いずれか1件まで、計2件までの応募は可能としたいと考えております。ただ、このミライカナエル活動サポート事業は団体さんの成長支援のための制度でございますので、より多くの団体さんにこの制度を活用していただくため、同じ団体さんの採択する数は1件までとさせていただきたいと考えております。なお、重複申請を可能とする場合ですが、申請数が増加することが予想されます。

No.9の「検討事項3」のとおり、申請数が多く全ての団体のプレゼンテーションが難しい場合は、書類による予備審査を行うこととします。

No.11「検討事項4」《審査員について》は、10月の委員会で、スタート・ステップアップコースの審査選考と協働コースの審査選考の両方に、全員の委員さんに入っていただくという案をご提出させていただきましたが、どちらかにしっかり専念したいというご意見もいただきました。そこで改めて検討しまして、市民活動推進委員会の中に、スタート支援コース・ステップアップ支援コースの部会と協働コースの部会、それぞれ10名以内を想定していますが、2つの部会を設けて、それぞれの部会の委員さんでそれぞれ審査選考していただいて、その結果は推進委員会に報告され、推進委員会として決定するということといたします。委員長、副委員長にはご負担をおかけしますが、どちらの部会にも入っていただきたいと考えております。

No.12「補助対象経費・対象外経費」のステップアップ支援コース、協働コースの備品への補助上限10万円を廃止します。

また、No.14「申請書類」の協働コースの申請書類は、応募する最初の書類提出の時

点から、申請書類一式をご提出いただくこととします。こちらは10月の委員会でご説明したとおりです。

続きまして、資料3-2「ミライカナエル活動サポート事業令和3年度募集 審査の評価項目等について」をごらんください。

1「審査の評価項目、評価のポイント」の左側の表が現在のもの、右側が変更案となります。10月の委員会の際に、採点に悩んだというご意見もいただきましたので、ミライカナエル活動サポート事業の対象としている提案、つまり事業要件と各コースの設置の趣旨をよりダイレクトに反映したものに變更しております。

それにより、例えば右側の変更案の8番「予算の妥当性」の項目ですとか、9番、ステップアップ支援コースのみに「事業の発展性」の項目を追加しております。

さらに、コロナ禍においての2年目の募集となりますので、コロナの状況が生んでいる市民ニーズ、地域課題にアプローチしていく取り組みですとか、コロナ対策がとられているかといった点も加味しております。1「目的の設定」、3「事業提案の特性」、5「事業提案の実現性」にその要素を入れております。

2「採点結果の取り扱いについて」ですが、審査の際には審査項目ごとに1点から4点、いずれかをつけていただきまして、審査員の平均得点が上位の団体から選考いたします。採択に必要な最低得点のラインは、現行と同様の得点割合としております。申請団体の関係者でいらっしゃる場合は採点に加わらないでいただくと記載しております。公平な審査選考であることを明確にするために、関係する団体がある場合には、審査に加わらないでいただきたいと考えております。

1枚目の資料の審査員のところでご説明しましたとおり、審査選考はスタート・ステップアップコース部会と協働コース部会とに分かれていただきますので、関係団体がある場合は、関係団体がないほうの部会に入っていただきたいと考えております。

続きまして、資料3-3「ミライカナエル活動サポート事業 令和3年度募集年間スケジュール(案)」をごらんください。こちらは、これまでにご説明した變更を反映した年間スケジュールでございます。現行からの変更箇所には下線を引いております。5月の協働コースの申請書類のところすとか、6月の予備審査のところそれが当たります。また、一番右の3年目の列に、2カ年事業に變更したいと考えている行政以外との協働を入れております。

駆け足で申しわけないですけれども、以上が事務局からのご説明です。

この後、皆様でご議論いただければと存じますが、内容にボリュームもありますし、また本日、Zoomでの開催ということもあるので、できましたら資料1ページ分ずつ、まず、資料3-1の表面について、次に裏面、次に資料3-2と、区切りながらご議論いただければと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

(山岡委員長) それでは、今の事務局の説明についての質問やご意見というか、議論しないといけないですね。

1ページずつということなので順番に見ていきますが、最初、資料3-1の表(おもて)面ですね。私も聞き逃しているところがあるかもしれないですが、ここは協働コースの行政との協働の要件から、特定非営利活動法人という縛りを外すということと、実績のところは書類を見て判断するというところ、今、網掛けがここの2つですね。何かご意見あれば。

(坂井副委員長) 協働コースの「応募資格」のところですが、変更の⑤10人以上の市民活動団体。これは特定非営利活動法人に限らないので、趣旨として非常によくわかる部分です。10人以上というところの扱いですが、例えば一般社団ですと、最低2人いるとできてしまいます。そういうこととのバランスをどう考えるかという点ですが、そのあたり、事務局にもしお考えがあれば伺いたいと思います。

(事務局) 10人以上で構成される市民活動団体と変えることで、中心メンバーとなる1人とか2人とか、そういう少人数の団体さんというよりは、組織化を考えていらっしゃる。こちらの協働コースについては、そういう意味で10人以上という規模感といえますか、巻き込んでいる方々のメンバーの数を考えております。

ただ、現行の制度ですと「特定非営利活動法人をめざす」という状況なので、規定として曖昧な部分もありますし、特定非営利活動法人でなければならないのかという点、今、非営利社会貢献活動というのがいろんな法人格でやっている状況を考えても、「特定非営利活動法人をめざす」というところは、今回外してもいいのではないかなというのが、事務局としての考えでございます。

(坂井副委員長) 「特定非営利活動法人をめざす」というところを外すことはとてもいいと思います。広がりが出ますのでよろしいかと思いますが、そこに「10人以上」という条件をつけるのかどうかは、ちょっと合意形成が必要な部分かなと。

先ほど申し上げましたように、社団法人でしたらもっと少ない人数でできてしまうので、例えば3人ぐらいの社団法人でも、法人格を持っていればこれは応募できますよ

ね。でも、法人格を持ってない場合は、将来のことはともかくとしても、10人以上のメンバーがいないとだめですよということにするかどうか。そこはちょっと合意が必要な部分なのかなというふうに感じました。

これじゃだめだということじゃないですけども、「私たちは特定非営利活動法人じゃなくて、将来、社団法人化を考えているので、10人まで集めなくてもいいと思っ

(事務局) 現行ではある程度の組織化を目指すといったところで、10人という規模にさせていただいています。今、スタート支援コースは3人で、ステップアップ支援コースは5人になっています。協働コースということで10人という人数になっていますが、そのところはもうちょっと少ない人数でもいいのではないかとといったところは、ぜひ委員さんでご意見をいただければと思います。

(山岡委員長) 3人も5人も根拠ないですよ。坂井副委員長がおっしゃるように、もし書くなら、一般社団で考えたら2人以上ですよ。何となく3とか5とかこれまで十分に気にしてこなかった感じがありますけど。5じゃないといけないのかと言われると、別に5じゃなくていいような気がします。どうしましょうか。

(坂井副委員長) 人数をあえて書かないというやり方もあるのかもしれないですね。

「上記に相当する組織形態の市民活動団体」とか、法人格は持ってなくてもみたいな雰囲気を書くことも。

(山岡委員長) この3とか5とか、どこから出てきたのでしたっけ。

(事務局) 従前の制度がもとになってはいますが、考え方として、その補助金、負担金もありましたが、もちろん市民活動をされたいという方の支援であります。それを個人ではなくて組織化していく。ほかの人も巻き込んで、組織として継続していくといったところを支援対象としているというのもありますし、この補助は個人への補助ではなくて、あくまでもそういった活動をされている団体さんへの補助と考えているところがあるので、団体と言えるような人数というのをこちらで設定させていただいたところなんです。

(山岡委員長) そうすると団体とは何かという話になりますが、1人は団体ではありませんが、2人以上としても、いいといえばいいですよ。

何が言いたいかというと、協働コースのこの10人以上を2人以上に変えると、ステ

ップアップやスタート支援と整合性がとれないじゃないですかということです。協働コースを一般社団を想定して2人以上に変えるのなら、ステップアップもスタートコースも変えないとおかしいと思います。ちょっと気になるところです。

(坂井副委員長) ここはがちりと行政なり民間企業なりとタッグを組んで進めてもらうので、それ相応の組織を持っていただきたい。10人以上はそういう期待値なのかなど。一般社団なら即オーケーとするのか、いや、あんたのところは2人しかいなくて、事実上個人みたいなものでしょうで落としちゃうのか、そのあたりですよね。だから、⑤については人数を書かないというやり方もあると思います。例えば、「上記相当の組織形態により運営されている市民活動団体」とかね。

(原田委員) 今回、「特定非営利活動法人をめざす」という部分を削除されたわけですが、逆に①から④の形態の団体を目指すということを生かしておいて、人数は入れないとなると、2人以上でも10人でも、目指すものによって人数が違うというふうになると思いますけど。

NPOに限れば10人ですが、何もNPOである必要もないし、一般社団法人を目指すほうが良いような事業や団体もあると思うので、上記のものに将来なることを目指しているということで、クリアできると思います。

(山岡委員長) 「上記記載の法人化をめざす市民活動団体」ということですね。法人化を目指す個人もいると思いますが、それは書類の時点でわかります。

(原田委員) 2人以上が前提でということにはなると思います。

(山岡委員長) 団体と言え、おのずとそうなりますかね。1人で団体ですというのは詭弁な気がします。今、坂井さんにおっしゃっていただいていたんですが、原田委員から、そもそも人数じゃなくて、法人化を目指すということですけど、どうですかね。

(坂井副委員長) 人数を書かないほうが良いじゃないというところは、私もそう思っています。あとは、「法人化をめざす」というのを条件にするのかどうか。

(山岡委員長) あえて法人格を取らないでやるところもありますからね。そういうのを排除することになる可能性はありますよね。

(林委員) この助成金が結局、どういう事業をやってもらいたいというメッセージの出し方次第かなと思ってまして、公共性のある事業をやってほしいということが明確にあるのであれば、NPOの構成要件でもあります10名というのは書いておいていいのかなと思います。一方で、この地域課題を解決するようなダイレクトな活動を専門性

のある方が提案された場合も、それはそれですごくいい活動だと思うので、そういうときには10人というのは足かせになってしまうといえますか、名前だけかりるみたいな形にもなってくるので、そこら辺どこに置くかだなと思いました。

(坂井副委員長) もし法人化を促すということを目的としないのであれば、簡単に「上記相当の市民活動団体ぐらい」でいいのではないかと。

(山岡委員長) 曖昧にしておくということですね。現実的には、その都度判断ということですね。

(坂井副委員長) そういうところで判断していくことでもいいのではないかと。

(山岡委員長) そんなところが妥当かなという気がしますよね。そういう方向でどうですかね。単純に「市民活動団体」じゃまずいですか。「法人格を有しない市民活動団体」。

(事務局) ①から④を目指す、相当する団体とすることで、先ほど委員長がおっしゃった任意団体さんが、逆にハードルが上がってしまったりはしないのかなというのが一つです。こちらとしては人数要件がスタート・ステップアップであって、協働コースにも今、段階的に上がっているというハードルは確かにありますが、ただ、必ずしも法人格を目指さなくてはいけないとはしていないところがあるので、その人数要件を外すことで、逆に上がる部分があってもいいのかどうかというのは、考えなくてはいけないところかと思います。

(林委員) 下の「検討事項1」のところ、「多くの団体がエントリーできるよう」ということもありますし、ことしの状況を見るとエントリー数はもともとあったほうがいいのかと思うので、そういう意味では書かなくてもいいのかなと思っています。来年度も基本的にはこのメンバーで審査をすることになると、今ここでこのような議論をしたということを共通の意識として持って、審査される団体がある程度団体組織としてしっかりしているかというところを、それぞれが見て審査するというのもありかなと思いました。

(山岡委員長) どうですかね。これだけに時間を費やすわけにいかないし、ほかのこともやらなきゃいけない。

(坂井副委員長) シンプルに、「市民活動団体」と書いておけばいいのかなという気がしました。

(山岡委員長) ただ「市民活動団体」と。

(坂井副委員長) 能力があるかどうかというのは審査しますので、判断していけばいいのかな。

(山岡委員長) もし入れるとすれば、ステップアップで基準があるのに協働にないのはまずいから、ステップアップの人数を入れるという手もあります。ここで人数の基準が外れてしまうのは整合性が取れないので。ステップアップで5人以上になっていますよね、それに合わせて5人以上の市民活動団体にする。

ひとまずそれでどうですかね。また深く考えて、何かちょっとまずいぞということがあればご意見いただいて。最終案は事務局とも相談して決めますが、ひとまずここは「5人以上の市民活動団体」でどうですかね。

(坂井副委員長) いいと思います。

(山岡委員長) それから、団体の実績については申請書を見て判断でいいですよ。

複数コースへの申請を可能にするかというところ、事務局としては複数への申請は可能だけど、採択は1件ということでしたよね。事務局としてはそうしたらどうかということですが、ご意見いかがでしょうか。

(原田委員) 変更内容としてはいいと思いますが、時期的な問題がクリアされるのか。例えば両方出しておいて、協働のほうが順調にいていましたが、途中で採択されなくて、最初のほうのステップアップは採択されていなかった場合に、途中で落とされてしまうことになっちゃうかなと思います。

協働は、例えば今年度審査だったら、来年、再来年ですよ。ステップアップのほうは今年度実施ですよ。その辺のタイムラグ的なところは問題が生じないのかなと思っていましたが、事務局がどう考えていらっしゃるのかちょっとお聞きしたいなと思います。

(事務局) ご指摘の事業実施の年度がステップアップコースは当年度で、協働コースは翌年度、翌々年度と違うところがありまして、実際、審査選考の時期もスタート・ステップアップコースが先で、協働コースというのは今、1次審査、2次審査がこの時期になっていて、そこの時期も違うところがありまして、確かにおっしゃる部分はございます。

今年度については、最初のエントリーシートの段階で、スタート・ステップのほうは申請書類一式、全部出していただいていたのですが、協働コースはエントリーシートだけで、事業計画書とか予算書とかはつけていませんでした。それが今回は、全てのコース

において全ての書類を出していただく。そういう意味では一回全部、同じ時期に申請書類が出そろうというところを揃えて、その中でご判断いただくという形になります。

(原田委員) 第1回目の審査という意味では、同じ時期にするということであれば問題ないかなと思っています。

(事務局) 第1回目の書類の確認のところですね。書類審査は、今の考えでは絶対にやるとは考えてなくて、できるだけ応募していただいた団体さんにはプレゼンテーションまでいっていただいて、実際に発表を聞きながら、さらに審査選考をしていただきたいと思います。ただ、現実的にプレゼンテーションを全ての団体がするのは難しいほどの申請数があったときは、書類審査で全部の団体さんをそろえてやります。ただ、プレゼンテーションが全ての団体で可能なぐらいの申請数だった場合は、書類確認はしていただきますが、書類で落とす予備審査はしない予定であります。

(原田委員) 数が多い場合、どこで区切るのかというところは、どう考えていらっしゃるんですか。

(事務局) これにつきましては、例えば10団体まではいいけど、じゃ11ならどうなのとかもあります。ただ、過去の例を考えたときに、上限は12団体ぐらいまでではないかと。できれば10団体から11団体ぐらいでないと、審査されるほうも時間的にもかなり厳しい。

事務局としては今申し上げたように、できるだけプレゼンテーションに進んでいただいてというのはありますが、そのところは委員さんで、例えば10団体とか、採択数プラス1団体ぐらいとか2団体ぐらいとか、予備審査である程度その通過団体を区切ってしまったほうが、むしろよりいい審査ができるというふうにお考えであれば、それはもちろん、そういった変更にしてもよろしいかなとは思っております。

(原田委員) 審査会の段階で集まった数によって決めていくということになると、応募団体からしてみると、どういう状況だと書類審査になってというのがわからないことになってますが、それはあくまでも審査会で決定されるというふうに書かれるということですか。

(事務局) 審査会を開く前に応募の件数は出そろうので、その段階で、例えば今年度もそうでしたけれども、プレゼンテーション可能だということがわかれば、書類審査の前ぐらいには、1次審査があるのでこうなります、ないので次はこうなりますといったことはお伝えするようになりますが、予備審査ですね、採択される、されないが出る書

類審査があるかというのは、確かに申請時点ではわからない状態になります。もしくはもう一つの方法として、書類審査を全ての団体さんで行うという方法もございます。

(山岡委員長) 逆がいいじゃないですか。要するに、数が多い場合に予備審査を行いますじゃなくて、数が少ない場合は予備審査を行いませんでしたらどうですか。「予備審査」と書いていますが、予備審査じゃなくて、これは落ちる団体があるということは1次審査ですよ。ここで落ちちゃう団体がありますよね。その団体にしてみたら予備でも何でもなくて、ちゃんとした審査ですよ。だから、「予備」という書き方ではなく、ちゃんと審査と記載する。そこで落ちることもある。

基本的には1次審査をやるけど、申請団体が少ない場合は1次審査なしで2次審査をやりますと、逆のほうがいい気がします。だって、やると言っていたものをやらないだったら、申請側は、ラッキーと思うかもしれないけど、やらないかもしれないと言われたのを、やると言われたら、えっやるのってならないですかね。今の原田委員の申請側からということで考えれば、1個審査がなくなることで、うれしいことじゃないですか。

(原田委員) そう思います。数が少ないときには審査を行わない。こちらは審査を行う前提で考えて応募ができるので、そのほうがいいと思います。

(山岡委員長) 事務局としてご意見を。

(事務局) おっしゃるとおり、予備審査というと確かに誤解も生じるので、そのところは書類審査なのか、1次審査なのか、言い方を審査というのが伝わるような形にさせていただいて、基本的に書類審査はする、ただ、数が少ない場合はしないという形で整え直します。

(山岡委員長) それと、重複申請はさっき、実際の申請とは実施時期がずれるじゃないかというお話もありましたが、例えば今、事業をやっている団体が申請するというのはできないですよ。今、ステップアップで補助金をもらっているけど、今年協働で申請する、それはだめですよ。

(事務局) その当年度、藤沢市から補助金をもらっている事業は対象事業条件からは外れます。対象提案のところで、「藤沢市から当該事業に関して他の補助金・交付金等を受けているもの」とあるので。

(山岡委員長) そうすると、申請時期が同時にできるかどうかということだけなので、気になるのは、両方通った場合にはどうする予定ですか。例えばステップアップと協

働、両方申請して、両方とも通った。そうするとどっちかしかできないから、どっちにするか、団体に聞くという感じですか。要するに両方とも通った場合に、「両方通ったけど、どっちにする？」って、団体に聞きますか。そして、例えばステップアップじゃなくて協働でとなつて、じゃステップアップは枠があいたから、次点の団体が繰り上がるとか、そんな感じですか。そういうことに問題がないかというのが気になります。

私の意見としては、重複申請はできなくていいと思います。税金なので広く支援できたほうがいい。どうですか。

(坂井副委員長) ちょっと事務局にお伺いしたいのですが、応募する事業者のほうから、そういうお話がご質問であったということでしたよね。それは同じような内容の事業だけれども、仕立てを別にして協働っぽく仕立てたり、あるいは単独事業で補助してもらうような形の事業に仕立てるとか、形を変えて応募できるかということでしょうか。それとも、全く違う事業の内容を両方に応募すると。

(事務局) ご要望いただいた団体さんの事例ということですが、事業自体は同じ事業で、今年度、自分たちの団体さんでステップアップ支援事業をして、次年度については行政との協働にする。

(山岡委員長) そういうことを想定しているわけですか。

(事務局) ただ、それはご要望のあった団体さんのケースであつて、そういったケースもあるでしょうが、もう一方で、A事業、B事業を同じ団体さんが、こちらはステップアップ、こちらは協働というふうに出してくることもあり得るのかなと考えております。

(山岡委員長) でも、今の話だと、ことしステップアップをやって、来年、協働にいきうというもくろみですよ。その場合、採択を1件にすると、そのもくろみは達せられないですか。ステップアップの支援を受けた団体が協働に行ってもらおうというのは、団体の成長の流れとしてはすごくいいと思いますが、それは採択1件だと実現できないということですよ。

(事務局) もし、ステップアップ支援コースになった場合はそのようになりますので、次の年の応募時に協働コースに手を挙げていただくような形になります。

(山岡委員長) 最初からそうなるのであれば、同時に申請できなくてもいいと思いますが、事務局は何かまずいと考える理由はありますか。

(事務局) 今回こちらで、もともと重複申請不可という形にしていたのを、重複申請を

可とさせていただいたのも、エントリーに対して少しでもハードルを下げようというところがございます。これに対して変えたほうがいいのかどうなのか、ご議論いただければありがたいです。

(山岡委員長) 事務局としては、変えたほうが良いと思っていますよね。

(事務局) 事務局案のそもそもの趣旨は、ここの部分以外も含めてですけれども、団体の応募のハードルをまず下げたいというのが趣旨でございます。今回、コロナもありましたが、応募団体が少なかったというのが一つの課題としてありましたので、まずは応募団体をふやし、その中でよい事業を委員の皆さんに選んでいただきたいというところが趣旨でしたので、両方のコースに申し込むということ自体が、まずハードルを下げた。その両方を採択すべきかどうかは、委員の皆さんのご判断でというのが趣旨でございます。

(山岡委員長) ハードルを下げるという点では、それを可にするということですね。そうすると、さっき申し上げたように、実際の作業的なことが相当ややこしい気がしますが、そんなことはないですかね。さっき言ったように、両方採択になったらどういうふうになりますか。

(事務局) たまたま、1つの団体が2つの事業を申請するというのが皆さんの頭の中にあって、混乱されているかと思いますが、単純に2件の申請が、協働のほうに1本、スタートとかステップアップのほうに1本という形で出てくるだけです。どちらか1本にしたほうがいいのかというのは事務局としての素案なので、例えば両方とも採択すべきじゃないとか、そういったもの自体は委員の皆さんでご議論いただいたほうが良いと思います。

我々としては、今言ったようにたまたま応募団体が一緒だったというだけで、事業は別々の事業が出てくるのだから、それぞれの事業を個別にご判断いただければ良いと思います。1つの団体が出していて、どちらかを選ばなきゃいけないというイメージで混乱するかもしれないですが、2本の事業だというふうに考えれば、特に混乱はないのかなと考えます。

(山岡委員長) 数が少ないから、とにかくまず、申請団体をふやしたほうが良いだろうと。私もあまり頭が回ってないですけど、実際どうなるかわからない。特にそれで問題ない、申請数もふえるということならいいですか。

採択も今、1個にしましょうという事務局案ですが、時期がずれているのだったら、

2個両方取ったっていいですよ。重複申請をありにするのなら、そこもそうしないと合わない気がしますけど。

(原田委員) より多くの団体を支援するため、同一団体を重複して採択しないというところの意には反しますが、例えば3年間を見据えて、ステップアップと協働、3年間でより強力な事業をやってもらうという意味では両方採択もありかなと思いますし、同一申請も可で、同一採択もありとしたほうがいいと思います。

(山岡委員長) 私もそう思います。同時に複数のコースを申請できるのだったら、それは採択もあり得ますよね。ただ、さっき言ったように、同じ年に同時にはできないということですよ。それはどうにもならないので。それでいいじゃないですか。ちょっとやってみないとわからないところもあるので、この辺は不都合があればまた変えてもいいと思います。

審査の部会を設けるというところですが、これは要するに、今年と一緒ということですか。今年と同じやり方という理解でいいですかね。

(事務局) イメージ的にはことと同じように2つつくって、そこに入れていただく。ただ、協働コースは市民自治推進課長が入っていましたが、そこは委員さんだけの構成になるといったところと、それぞれ部会で審査選考はしていただいて、推進委員会として審査機関に入らせていただくかと思っているので、最後、報告は本会という言い方が正しいのかわかりませんが、推進委員会で最終的にその部会の審査選考もご承認いただければと思っております。

(山岡委員長) 前回の委員会で、全員、両方見るという話が出て、皆さん、ご負担が増すけど、大丈夫ですかみたいな話になった気がいたしますが。

(事務局) そこはご負担もあるので、部会で分ける形にしたので、今年度のイメージで持っていただくのが一番近いかなと思います。

(山岡委員長) いかがですか。やっぱり両方みんな見たほうがいいじゃないというご意見であれば、それでもいいと思いますけど。片方しかごらんになってない委員の方から、ご意見があれば。

(阿部委員) 片方しか見ておりませんが、今年度のやり方でいいかなと思っております。なぜかということはないですけども、1つに結構集中して勉強しましたので、それでもいいかなと思っております。

(原田委員) 私の場合、当初関係団体がノミネートされていたので、スタート・ステッ

プアップになりましたが、例えば全員で見ることになると全然見られなくなってしまうので、部会でもいいのかなという気もします。

(鎌倉委員) 自分自身の希望としては、今回と同じように部会をきちっと設けるのは全然異論はないですが、ぜひオブザーバー参加をさせていただければいいかと思います。今回と同じように、勝手に聞いていなさいよというのが許されるならば。

(山岡委員長) じゃ事務局提案でよろしいですかね。今、鎌倉委員からおっしゃっていただいたように、オブザーバーでちゃんと参加できるようにして。

次、最後の資料です。こちらはいろいろ評価項目が変わっているわけで、新たに追加された項目とかありますが、ご意見ありましたらお願いします。

(鎌倉委員) 資料が必要ならば提出しますが、私の案を出したいと思います。ポイントは4つあります。

1つは、令和3年の応募の共通事項にあります。申請事業の目的が主に営利を目的とするもの、さらに関係団体等の営利に資するものについては支援の対象にしたくないなど思っています。

2点目は、申請事業の運営体制ですが、活動に対しても会計監査機能がついているところは幾つかありますが、会計監査のほか、業務監査等について適切な体制が整えられているのが必要かなと思います。監査体制が定款に定められていないところもあって、公金を使うわけですから、支援を受けるわけなので、何らかの監査機能が必要かなと思います。

3つ目は、申請事業が安定的かつ継続的に運営されるというのが1つのポイントですけれども、収入構造が補助金だけに頼るところが結構あったように思いますが、自力で少しでもやれるような財務体制が必要だなど思っています。

4つ目、最後ですが、これはなかなか皆さんと意見が合わないかもしれませんが、コロナ禍において新型コロナへの対応力があるというのが結構大きな審査の基準になっていますが、これは令和3年だけで、また基準を変えますよというなら別に異論はありませんが、結構長もちさせるのであれば、コロナ禍も含め、そういうような不測の事態が起きたときに、柔軟に対応できるようになっているといいかなと思います。それが対応できていなければ落とすような印象はあまりよろしくないかという気がします。

(山岡委員長) 主に4つですね。非営利のこと、監査のこと、自立的な運営ということ、コロナ禍に特化させるべきかということですね。非営利性のところは、非営利に点

数をつけるのはなかなか難しい気がしますよね。そもそもこの事業は非営利ですよ。公益的な活動が前提になるから、最初のところで何かそういう言葉はないですかね。

(事務局) これはあくまでも事務局案なので、またお考えいただければというところですが、非営利性に関して1つ項目を設けるのではなくて、変更の1番目に「目的の設定」とありますが、結局、その目的というのは公益的な目的をここに書かせていただいているので、目的の公益性というふうにするので、逆のほうから、公益側についての点数であればつけやすくなるのかなというはちょっと考えました。

(山岡委員長) そのことがちゃんとわかるように、そもそもそうじゃない、営利だけを目的にしている事業は申請されないというふうにしておく。

(鎌倉委員) まさに今日の場合。例えば、今回のクリーンエイドさんなんかは保管業者が入っていて、そこは本当に公共性という観点から協力してくれているのかというのは疑問ですよ。仲間たちの中に、普通の営利活動をしているのが入っているというのはあまり好ましくない、少しは協力しろよと言いたいというところもあります。普通、自分が営利を目的とするというのは、応募してくる人は言わないと思いますが、特に協働する場合にはいろんな団体が入ってきて、その中には作業としては協力するけどお金は出さないよみたいなものがあるかもしれない。

(山岡委員長) なかなかそれを見抜くのは難しいですよ。それと監査のことで、これは団体の実行体制ということになるのかなと思うんですが、「監査」という言葉を入れるかどうかですよ。多分、スタート支援とかは結構ハードルが上がるという気はします。

(鎌倉委員) 少しでも機能としての気配があれば。全くなくてズル抜けているのは、やっぱりいけないと思います。

(山岡委員長) いじるとすれば、実施する行動力のところですよ。

(鎌倉委員) 私の案では、実行体制のところでは監査体制が整っているかというのを1つ入れるかなという感じですが、どこでもいいと思います。

(山岡委員長) どうですかね、皆さん。私は「監査」という言葉にひるんじやうような気がします。スタート支援なんか、特に。

(鎌倉委員) 「チェック機能」とかでもいいです。

(山岡委員長) 何かいいアイデアがあれば。または、そのことが何となくわかるようなこと、「監査」という言葉を使うかどうかは別として。

(鎌倉委員) 使わないほうが良いと思います。ちょっと重たいから。大企業とか、そういうところでは当たり前みんな思っているけど、小さい団体で、このスケールで監査なんて言われると、うっとうしくなるでしょうね。

(西上委員) 「会計責任者」という言い方になっているのがよくありますけどね。

(山岡委員長) 会計の管理とか、そういう感じですかね。

(西上委員) 体制の中に、会計の責任者をちゃんと入れてもらう。

(山岡委員長) 言葉はどうするかは別として、そういうことが少しわかるようにしましょうということでもいいですか。

あとは、自立できるみたいなのはどうですか。継続性というところじゃないですかね。「事業の継続性」ということで、そういうところを一応見てはいます。今回、3年の計画も出しているところがあるので、私なんかはかなり意識して見ているつもりですが。

(鎌倉委員) 「予算の妥当性」に入れてもいいかなと思っています。

(山岡委員長) どっちにも入りますね。

(鎌倉委員) いずれにしても、100%依存してなければいいと思います。初年度はどうかというのもあるけれども。

(事務局) 1点よろしいでしょうか。今の3点目の補助金のみの収入構造になっているところについてのご懸念ですが、大きな話ではもちろん、3年後の未来を見据えてということで、これはあくまで実施期間に限りがあるので、いつまでも補助できるものではないですし、採択回数も1回とか2回の制度になっています。補助期間が終われば、自走していただくというビジョンがないといけない計画にはなりますが、補助額というもうちょっと短期のところで見ると、資料の1枚目の5番に補助金について書いています。

今の制度ですと、ステップアップ支援コースについては、「補助金額は提案事業予算の80%以内」という縛りをかけています。20%は自団体で何らかの工夫をしてくださいと、ここでも縛っています。ただ、協働コースは、その縛りは入れてないかわりに、1年目と2年目で50万円の差をつけているといったところで、その部分をどう工夫するのかという問いかけをしている形になります。スタート支援コースについては、まずは事業をやってみていただきたいというのがあって、この提案事業に関しての何%といったものは設けていないというつくりになっております。

補足の説明でした。

(山岡委員長) 現状でも縛りはあるということです。今、鎌倉委員がおっしゃったようなことはとっても重要なことだと私も思いますので、そういうことを強く意識して評価をつけていくということだと思います。予算の妥当性とか継続性のところで、当然判断されなきゃならないことだと思います。ただ、言葉に入れるのはなかなか難しい気がします。

(鎌倉委員) 資料3-1の3番「事業要件」のところに書いてあるものが、そのまま資料3-2の採点基準になっている場合と、全くそうでない場合がありますが、どこかでスクリーニングがかかっていけばいいと思います。今の80%問題でも、自立性の問題でも、事業要件のエントリーレベルでしっかりかかっていけば、それをすり抜けてくるものはないわけですから、あえて採点基準に書く必要はないと思います。

(山岡委員長) 最後、コロナのことですね。これをどこまで書くか。現状、今年はこれでやりましたが、今、鎌倉委員から、そこに特化する必要はないじゃないかということですが、ほかの皆さん、どうでしょうか。ご意見あれば。

申請する側からしたら、うちはコロナと関係ないからためらうとかありますか。

(事務局) ご審議の途中で申しわけありません。1点、コロナに限らないほうがいいのではないかというご意見をいただいた前提に、鎌倉委員がおっしゃったのは、今後も使い続けるからというのをご配慮いただいてのご意見だったのかなと思いますが、コロナは確かにまさに今といったところですが、それをあえて意識してつくっておきまして、次の令和4年度の募集のときにはまた、そのときの状況でどういうカラーにするかというのは随時見直しをしていければと思っております。

(鎌倉委員) それであればオーケーだと思います。コロナはいつ収束するかわかりませんが、それは特殊な事情で普遍化されていないというのが私の懸念だったので、毎年見直すのであれば、その時期に応じた状況になるのでよろしいかと思います。

(山岡委員長) ほかの委員の皆さんから特になければ、同じような形で、ことしはこれでということでもいいですかね。そこでまた、団体から相談とかがあったときに、次の年以降に反映させていければいいかなと思います。

それではよろしいですか。最終案はまた、事務局と私も相談してつくって、皆さんに確認という形にさせていただくことになると思いますが、よろしくお願ひします。

(原田委員) 3枚目のスケジュールのところで1点だけですが、協働コースの担当課と

の調整の時期ですが、早い段階で担当課と調整することで、協働ができなかったケースがことしも幾つかあったと聞いたので、この時期をプレゼンテーション審査の後の協働事業の修正のあたりに持ってきたらと思います。いかがでしょうか。

(事務局) 担当課との調整をもっと後ろの時期にずらしたほうがいいのかということでしょうか。

(原田委員) そうです。早い時期に担当課との調整をすることで、そもそも協働に値しないような事業も当然なくなるというのもあるでしょうけど、担当課の腰が引けてとか、ちょっと難しいよねとなると、それがせつかくいい提案であってもやらない方向になってしまって、結局、取り下げになるケースがあったと聞いたので、できれば事業内容を審査会のほうで審査して、これは市でやったほうがいいじゃないのという話になれば、その後に担当課と協働して、事業化していくという形にしたほうがいいんじゃないか。

以前、坂井副委員長のほうから、神奈川県がそういうやり方をしていच्छるといっ話を聞いたので、そっちのほうがいいかなという気がしました。いかがでしょうか。皆さんでご議論いただければと思いますが。

(坂井副委員長) 私の名前が出たのでちょっと発言させていただきます。今、原田委員がおっしゃったのは、協働コースの「修正あれば再提出」の上に乗ってある「担当課との調整」というあたりのことですよ。

(原田委員) そうです。

(坂井副委員長) そこはまさに、この制度をどういうふうにするかという考え方に根本的にかかわっている問題ですよ。つまり、実現可能性が低いものもあるかもしれないけど、とにかくできるだけたくさんの方に応募してもらって、それを審査の土俵に乗けて、ある程度いいじゃないと思うものを、協働が成立するかどうか、その後に市役所のほうと調整するというやり方でいくのか、最初に担当部門と調整して、いけそうだという確率の高いものが幾つか出てくるというふうにするか、どっちにするかということなので。どっちじゃいけないということはないとは思いますが。できるだけ皆さんに、プレゼンテーションなり審査を受ける機会を提供するという考え方に立つのであれば、今、原田委員がおっしゃったようなことなのだと思います。

あとは審査会として負担ですね。今はそういう意味では洗練されたものが出てきているので、非常に負担が軽いやり方だ。そうじゃなくて、協働の提案が10個ぐらい、い

ろんなものが出てくることも考えられるので、それをどう受け止めるかということもかかわってくるかなと思います。

(山岡委員長) 結局、どのタイミングでやってもあまり変わらない気がします。さっきのお話だと、担当課の腰が引けて上がってこなかったということですが、もしそうだと、仮に採択されても腰が引けているものは腰が引けているから、いいものにならないか、実行の前段階で頓挫するかという気もするし。あまり変わらない気がします、どうですかね。

(坂井副委員長) その辺のやり方はいろいろありまして、例えば神奈川県と先ほどおっしゃったので、その話をしますと、NPOが提案してくる協働事業は、役所側から見ると、不可能かどうかは別としても必ずしも優先度が高いものとは限らないですよ。そうすると、限られた人員をそこに割くのはどうかということは当然起こってくることで、できればやりたくないというのと、絶対できないというのと、レベルはいろいろあるかと思いますが、そういうときに審査会で採択して、これは外部の目を見て公益的にぜひ必要な事業だと認められたので、そういう方向でぜひ努力してくれというのが県のやり方ですね。県にとっては、それは2番、3番手の事業だよなと思っても、わかりましたよ、じゃやってみましょうということになる。その最後の押す力になっていくことは間違いないと思います。

(山岡委員長) ここで入れかえると、スケジュールはかなり変わってくる気がしますけど。

(坂井副委員長) その中間的なやり方というのもなくはないですね。とりあえず、提案は無制限にさせていただいてもいいですよ。その前提として、行政の協働の相手方になるであろう部署と、ある程度の調整を踏まえた上で提案してきてもいいし、せずに提案してもいい。ただ、書類で上がってきた後に、プレゼンテーション審査の前までの間に協働の部署になりそうなところに意見を聞く。こういう提案があるけど、これについてどうだと。それをプレゼンテーション審査とともに、役所のほうでは、これについてはこういう意見を言っているよというのを含めて選考審査をする。ちょっと折衷的なやり方ですね。間口は広くして、意見は聞くけれども、役所の意見は反映させるよということ。それもあるかと思いますが。

(山岡委員長) 今の話は、担当課が協働に応じられずに取り下げとなる場合の話ですよ。腰が引けているからなのか、明確な理由があるからなのかというのはちょっと違う

とは思いますが、基本的には申請があれば、プレゼンまではしてもらいたいですよね。

(原田委員) 腰が引けているという言い方は、ちょっとあれだったかもしれないですけど、例えば担当課が幾つかに分かれていて、どこか1つ優先順位が低いと考えている場合に、なかなかまとまらないで終わるというケースがあると思いますが、先に審査会を通ることによって、協働していくいろんな方が一緒になってやっていこうというお墨つきを審査会が与えるというのもあると思います。

社会的な課題に関して、役所の優先順位とはちょっとずれる場合もあるわけで、社会的な課題を審査会の中で、これはやっていくべきだというふうに認めて事業化を推進していくのであれば、役所側の優先順位が多少違って、そっちに向かざるを得ない状況になると思いますし、そういう意味でも後で調整があったほうが、広くいろんなアイデアが取り入れられると思います。方法としては、さっき坂井副委員長がおっしゃったように、いろんなやり方があると思うので、もうちょっと議論があってもいいかなという気がします。

(山岡委員長) どうでしょうか。

(坂井副委員長) 申請していただいて、書類を審査して、プレゼン審査をするという流れ自体は変わらないと思います。役所との事前調整を必ずやりなさいという期間をつくるのかどうか、そのあたりなので絵柄はそんなに変わらないのかなと思っています。ただ、時期がちょっとずれてくるということがあると思います。

(山岡委員長) 協働事業はプレゼンの場合、1次審査は両方でプレゼンしていたじゃないですか。それが片方でのプレゼンになるということですよ。

(坂井副委員長) そういうことになりますね。

(山岡委員長) そこは結構違う気がします。

(阿部委員) 調整と言ってしまうと、担当課はオーケーしたみたいなことになってしまいますよね。協働できる状態まで持ってきていますということを宣言していると誤解されても困りますね。協働相手に聞いておく必要はあるかもしれませんが、調整までは難しいのではないのでしょうか。協働希望相手意見というのはついていてもいいのかなと。

(山岡委員長) 申請したら、やっぱりプレゼンはしてもらおう。その調整段階でまとまらずにプレゼンができなくなっちゃうというのは、なしにしたいですね。だから、調整じゃなくて、意見聴取とか情報収集とかなんとか。

(阿部委員) 協働相手の意見添付という感じですかね。

(山岡委員長) プレゼンは団体だけでやってもらうということですね。調整がついちゃったところはどうしますか。一緒にやってもらうか。

(阿部委員) それでもいいですね。

(山岡委員長) それでもいいような気がしますけどね。

(事務局) ちょうど協働コースの審査が、前回1次、きょう2次ということで一通り終わりましたけれども、協働コースの審査をされていて、そのあたりの何か問題点といったものをお感じになられたというところでしょうか。

(事務局) 事務局としては、ことしやっている審査のスケジュール感と、委員さんに1次審査でやっていただく材料とかも、今度は片方の団体のみのエントリーでご審査いただくという形で、結構大きくスケジュールも内容も変わっていくことになると思います。が、そもそも今年度の審査スケジュールとか内容に不備があったかどうかというところも少しご意見をいただきたいなと思っはいますが、いかがでしょうか。

(山岡委員長) 不備があったということじゃないと思いますよ。この仕組みとしてはちゃんと動いていたと思います。今、原田委員がおっしゃったのは、そういうふうにすることによって、協働ですから、さっき言ったように審査会での審査結果が後押しになって、行政の側で見えなかった全く新しいものが見えるようになったり、そういう可能性が広がるとか、そういうことだと思います。別に不備じゃないと思います。当然スケジュール的な問題は、この時点で相当ややこしいので出てくると思うのですが、そういう話だと思います。

(阿部委員) きょうの審査では、提出するコースを変えた方がいいのではないかと感じることがありました。2つ出してもいいかということとも絡むのですが、審査の段階で、これは協働コースじゃなくて、まずステップアップコースでやってもらって、それが順調に進んでから協働でやってもらったほうが良いというような場面が出て来ることがあり得るかなと思いました。

(山岡委員長) 事務局に確認ですが、これはきょう、ここで決めなきゃいけないですか。

(事務局) 今の協働コースのプロセスをどうするかというのは、どのタイミングで何を出してもらうか、プロセスがかなり変わってくるところになるので、できればある程度のところはご意見をいただきたいなど。本当に長い時間になって大変申しわけないで

す。

(山岡委員長) そしたら、ことしはこれでいって、1年かけてここで変えるかどうかを議論するというのはどうですか。議論すると言うと変ですが、変えるとしたら次に変える。

(阿部委員) 賛成ですね。

(原田委員) 例えばさっき阿部さんがおっしゃったみたいに、担当課との調整ではなくて、意見をつける団体もオーケーみたいなのはどうでしょうか。調整を前提としてしまうと、提案団体が少なくなってしまう気がする。ことしもそういう傾向があったと思うので、別に不備と言っているわけではなくて、広く数多く出してもらうためにもそういうやり方もありだし、プレゼンのときに担当課と協働でなくても、担当課の意見がわかればいいとしたらどうでしょうか。

(林委員) 最初に、エントリーシート自体は全員が見たと思いますが、そこからの審査会のタイミングで大分減っていて、要はそこから審査を迎えるまでに調整の中ですごい変化があったものを、私はコーディネーターが同じ団体なので少し見っていますが、全然わからないかなというのが正直な感想で、ここでコーディネーターの意見を少し入れてもいいじゃないかなと思いました。あまりにブラックボックスだった気がします。

(山岡委員長) 調整の段階でコーディネーターが入るということですか。

(林委員) コーディネーターが、ことし何があったかというのを一回、皆さんにお話しするという場があってもいいじゃないか。

(山岡委員長) そういう機会も持ちつつ、次の年に変えるかどうか検討するということですね。確かにそうですけど。今、原田委員がおっしゃったような対応も、状況によっては受け入れてもいいと思います。調整がつくなら調整してもらっていいですが、つかない場合はそういうふうにしてもらうのもありでいいと思いますけどね。

(林委員) 可能であれば今、コーディネーターが話すというのもありかなと思います。

(山岡委員長) 今はちょっと、少しどこかで区切りをつけないと。それはまた別途、場を持ってちゃんお聞きする機会を設けましょうよ。

(阿部委員) ここに「コーディネート&マッチングのサポート」とありますから、そういう意味では、私が意見を聞いてくれというのは、ここでやるという解釈もできますかね。コーディネーターが担当課の意見を聞いてあげるとか、そのためにここに「コーデ

イネート&マッチングのサポート」と書いている。

(山岡委員長) そのサポートの仕方をもう少し、林委員がおっしゃったように……。

(阿部委員) 役所とも調整するというのは、コーディネーターにやってもらう。

(山岡委員長) 見えるようにするということですね。

(阿部委員) でないと、どこへ相談に行ってもいいかもわからないというところから始まると思いますけどね。

(事務局) その点、協働コーディネートのところで補足でご説明させていただきますと、今年度の協働コースにおきましても、エントリーしていただいた団体さんと担当課との話し合いの場には、行政と団体さん2者ではなくて、協働コーディネーターの方にも入っていただいて、第三者の観点から、団体さんと行政とのマッチングの場においていただきました。ただ、こちらのほうもそのあたりの経過のお伝えが、委員の皆様にも不足していたのかなというのは今、反省しております。また今後については、そのあたりの経過はもう少し丁寧にご報告させていただければと思います。

(阿部委員) その意味は、今後ともコーディネーターが入って、役所との調整といえますか、話し合いはまずしますということですね。

(事務局) その予定でおります。

(山岡委員長) ことしは同じようなやり方にしてもらって、どうしてもそれでうまくいかないときに、今、原田委員がおっしゃったような、場合によっては単独でもプレゼンしてもいいとか、そういう判断も可能なら、できるようにしたらいいじゃないですか。コーディネーターに間に入ってもらって、その状況をちゃんと報告してもらって、それがある程度理にかなったものであれば認めるとか。基本的には同じにして、ここを後ろに回すかどうかというのは、次の年から変えるなら変えるということを委員会の中で、コーディネーターからの報告も参考にし、1年かけて決めるでどうでしょう。

(阿部委員) それでいいと思います。

(坂井副委員長) 私もそれでいいと思います。もし可能ならでもいいですけども、エントリーはしたけれども、実際は正式には応募しなかったという団体が結構あったのですが、それは最終的にどうしてそういう結果になったのか、ちょっと情報収集しておいていただけると、また制度を考えるときにも参考になると思います。

(事務局) 承知いたしました。

(山岡委員長) じゃここはそういうことでよろしいですかね。

議題（3）に関しては、特に全体としてもよろしいですか。

以上で、議題（3）「令和3年度ミライカナエル活動サポート事業について」を終了いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

（4）その他

（山岡委員長） 最後に、事務局より「その他」の説明をお願いします。

○事務局から次回委員会の日程を説明。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

閉 会

（山岡委員長） 以上をもちまして、第5回藤沢市市民活動推進委員会を閉会いたします。本日は時間を延長してしまい、申しわけございませんでした。お疲れさまでした。

午後1時50分 閉会